

三心を磨く

学校だより NO. 11
令和言年 6月20日(木)発行
須坂市立東中学校
文責：金井勝久(教頭)
<http://www.azuma-school.ed.jp/>

◇人権教育月間に取り組みました！～各学年の取組◇

本校では6月・11月にそれぞれ「人権教育月間」を位置づけ、全学年で取り組んでいます。6月の「前期人権教育月間」は、「6月3日(月)～7月3日(水)」までを実施期間とし、各学年の計画に沿って学習を展開しています。詳しくは以下のとおりです。

◇前期人権月間 指導方針

前期では特に学級集団や学年集団での人間関係について考え、身近な人権侵害について自らの問題としてとらえられる人権感覚の育成をめざす。

内容については、各学年の実情、実態に合わせ、計画を進める。

- ① 身近な生活の中にある偏見や差別に気づき、自らが差別する立場にあることを自覚し、人権侵害に対する正しい認識と判断力をもつ。
- ② 人権侵害を受ける側の立場に立って考え、心の痛みがわかり、共に励まし合って学習や生活を向上させるよう行動できる好ましい仲間づくりを目指す。

◇学年目標

- 1年 自他の違いを認識し、互いに人として尊重し、自分も他人も好きになる仲間づくりをしていく中で、明るい人間関係をつくる。
- 2年 身のまわりにあるいじめや差別に気づき、自分の問題としてとらえ、よりよい生き方をもとめるとともに、問題解決をしていこうとする。
- 3年 最高学年を迎え、最後の中学校生活を互いに居心地よく送れるように、身近な人権について見直し、より広い視野に立って社会を見つめ直し、今回の学習を通して、自分の心の中の「差別」や「人権侵害」に気づき、高い人権感覚を備えた自分へと「自己変革」を果たす機会とする。

◇推進計画

○事前に必要に応じて…いじめについてのアンケート・学校生活を振り返っての実態調査

○6月17日(月) 参観日：全学年・全学級において「よかったカルタ」を親子で体験する。

各学年の授業実践計画

	予定日	主な活動と資料及び準備		
		1年	2年	3年
1時	6月5日(水) 時間目 道徳	クラス(私)の人権宣言	クラス(私)の人権宣言	クラス(私)の人権宣言
2時	6月12日(水) 時間目 道徳	「ちがいのちがい」	ハンセン病患者に 対する差別	エンジ色のネクタイ
3時	6月17日(月) 学級活動	・全学年学級共通「よかったカルタ」 ～生徒と保護者の皆さんと一緒に～		
4時	6月25日(水) 時間目 道徳	「権利の熱気球」	アクティビティ 「新しい大陸に向けた航海」	学級内にある問題
授業外(ショート学活)		まとめ 人権にかかわる標語	まとめ 人権にかかわる標語	まとめ 人権にかかわる標語

◇その他の取組として

- ・生徒集会：6月5日(水)…生徒会人権宣言(H28作成)の確認と「My人権宣言」の作成
- ・須坂市人権同和教育課からの依頼で人権に関わる標語づくり8学級、ポスター制作(美術科)
(標語は、前期人権教育のまとめで作った作品を、全生徒が提出する)
- ・本年度は、11月16日(土)に行われる「部落差別をはじめあらゆる差別をなくす市民大集会」において、本校が発表いたします。PTA教養部や父親母親部が中心となり、発表の準備をすすめて参ります。その際、PTAコーラスも発表いたしますのでご協力ください。

◇◇生徒集会より ～東中学校「生徒会人権宣言」&「My 人権宣言」◇◇

東中学校には、「生徒会人権宣言」があります。6月5日(水)の生徒集会では、この人権宣言を確認しました

東中学校 生徒会人権宣言

私たち東中学校の生徒会は、全員が毎日笑顔で学校生活を送れるように、次の人権宣言を定めます。

- ・第1条 全校で助け合い、支え合える学校にします。
- ・第2条 共に学び、共に育つ環境をみんなで創ります。
- ・第3条 差別・偏見・いじめは絶対に許さず、みんなが平等な関係を築きます。
- ・第4条 お互いの違いを認め合い、より一層かけがえのない存在になります。
- ・第5条 思いやりの心を磨き、交流を深めます。

これは、平成28年度の卒業生が、2年生の時に作った「クラス宣言」がベースとなっており、全校生徒が加除修正を重ね作り、その年、生徒総会で採択されたものです。つまりこの宣言は「生徒の手による 生徒のためにつくられた東中学校オリジナルの人権宣言」なのです。

この生徒集会で生徒会本部は、先輩から引き継いだこの歴史的な動きを、後輩(1年生)たちにもしっかりと伝え、これからも大切につないでいこうと考え、自分たちの思い(プラス・ワン)も重ねて発表しました。

今年度は、「6月の人権学習月間」のスタートとして生徒集会を行い、全校生徒でこの人権宣言を確認し、「宣誓」しました。生徒会役員は、この人権宣言を完璧に暗唱しており、役員たちの声に全校生徒が続けて声高らかに人権宣言を読み上げ、それに続いて全校生徒が宣誓をしました。



さらに今年度は、「生徒会人権宣言」の確認にとどまらず、「My 人権宣言」と題して、一人ひとりが生徒会人権宣言の条項から「自分の人権宣言」を考えました。新たな試みです。My 人権宣言は、「男女分け隔てなく、誰にでも声をかけます!」「すぐに怒らず、まずは相手の話をよく聞き、すべての人に笑顔で接し、親切にします!」などのように、日頃の自分自身を振り返る中で、作成されました。(道徳の授業で一人ひとりが作成しました。)

生徒たちの手で作られたこの生徒会人権宣言、そしてそれぞれの「My 人権宣言」を大切に、全校で人権学習を深めながら、それぞれの人権感覚を磨いていきたいと思います。(生徒玄関に掲示してあります。ぜひ、ご覧ください)

◇◇授業参観日の様子から～全学級「人生よかったカルタ」を実施しました～◇◇

17日(月)、今年度3回目の授業参観日が行われました。今回は全学級が「人生よかったカルタ」を実施、保護者の皆さんと一緒に人権学習を行いました。PTA 役員さんが事前学習をし、万全の準備をしてくださり、全学級が同一教材で親子一緒に勉強しました。「人生よかったカルタ」の特長は、マイナスと思われる事象を、これまでの自分の見方や考え方でみるのではなく、考え方を転換させる「リフレーミング」を使ってポジティブ思考で話し合える点にあります。これは、生徒・保護者の皆さんにとってもなかなか新鮮な感覚で、たいへん好評でした。私たちは、これまでに身につけた自分の見方が考え方にとらわれがちです。しかし、人それぞれに見方や考え方があり、同じ物事でも多面的・多角的なとらえ方が成り立ちます。一見するとマイナスな物事でも、悲観的にとらえるのではなく、プラス思考にとらえなおすことも大切なのです。そんな意識で物事をみたり考えたりできたのなら、相手のよさがさらに多くみられるに違いありません。

